

## 同意書

私は、桜川市空家バンクへ空家等の物件登録を申し込むにあたり、下記の内容に同意します。

### 記

- 1 桜川市空家バンク実施要綱に定める趣旨を理解したうえで申し込むこと。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員及び茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- 3 空家バンクの利用を通じて得られた情報を、他の目的に利用しないこと。
- 4 空家バンクにおける交渉等及びその後発生した問題等について、当事者間で誠意を持って解決すること。
- 5 空家バンクに登録するために、必要に応じて行う調査や照会に協力すること。
- 6 空家等の登録情報（所有者等の個人情報を除く。）を一般に公開すること。
- 7 契約や交渉に係る媒介について、媒介業者へ依頼すること。
- 8 媒介業者が行う交渉等の媒介について、宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく範囲の額の報酬が発生すること。

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏名（署名） \_\_\_\_\_ 印

桜川市長 大塚 秀喜 様